

全学共通科目における成績評価の現状と課題

佐 藤 慶 太 (大学教育開発センター講師)

羽 白 洋 (大学教育開発センター准教授)

はじめに

2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、大学教育の質を確保するための多くの課題が示された。その中の一つに「成績評価の厳格化」がある。この課題はすでに1997年の大学審議会答申において示されているが、答申が出されるたびにその比重を増してきたものである。この動向に呼応して、香川大学も中期目標・中期計画のうちに「成績評価の厳格化」を掲げている。

本稿は、香川大学における「成績評価の厳格化」の取り組みを進めるために、この問題の内実の検討、香川大学の現状の確認、その課題の析出を狙うものである。まず、大学審議会答申、中央教育審議会答申の該当部分にもとづいて、なぜ「成績評価の厳格化」が課題となるのかを確認する（1）。そのうえで、通常「成績評価の厳格化」ということでひとくくりにされている問題を分析して、そこに含まれる複数の課題の相互関係を明確にする（2）。「成績評価の厳格化」という言葉で一括されている問題のうちには、ともすれば矛盾するような複数の課題が含まれており、注意を要する。次いで、香川大学の成績評価システム（GPA）の運用を各学部別に確認し（3）、最後に課題の析出を行う（4）。

大学教育開発センター調査研究部では、2009年10月から、「成績評価の厳格化」問題に関するワーキンググループ（以下、WGと略記する）を設置し、議論を重ねてきた。また、12月15日実施の「全学共通教育の平成22年度実施に向けた研修会」（以下、全学FD研修会と略記する）でも、「成績評価の厳格化・標準化」に関する分科会を設定し、参加者の間でこの問題に関する意見交換が行われた。本稿は、これらの議論の成果を基礎として書きあげられたものである。

1. なぜ「成績評価の厳格化」が問題となるのか

まず、なぜ「成績評価の厳格化」に取り組まなければならないのか、確認しよう。本節では、大学審議会答申、中央教育審議会答申を手掛かりにする。大学審議会答申、中央教育審議会答申は各大学が方針を決定する際に一定の強制力を持つ。それゆえ答申で「成績評価の厳格化」が課題として挙げられていること自体が、この問題に取り組まなければならない理由になるわけだが、答申では日本の大学の現状を踏まえて「成績評価の厳格化」の必要性が説かれているので、その点でも参考になる。

1－1. 1998年大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」

大学における「成績評価の厳格化」という課題は、すでに1997年の大学審議会答申「高等教育

の一層の改善について」において示されているが、詳細な記述が見られるようになるのは1998年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学」（以下、1998年答申と略記する）からである。一般に、「成績評価の厳格化」が論じられる場合、この答申が問題の端緒として置かれる。成績評価の問題は、「第二章 大学の個性化を目指す改善方策、2) 教育方法等の改善」のなかで、「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施」という項目のもとに論じられている。項目から明らかなように、課題は大きく二つに分けられる。まず「成績評価基準の明示」という課題においては、シラバスでの成績評価基準の明示の他、多面的評価（学期末の試験だけではなく、出席状況、宿題、レポート提出状況などを加味しての評価）が求められている。多面的評価の要求は、同答申で指摘されている単位制度の形骸化の問題とリンクしている（1998年答申、第二章－2－①授業の設計と教員の教育責任、を参照）。本来、大学の授業における1単位は、授業と、学生の授業時間外活動の合計で標準45時間の学修を要する教育内容からなるとされるが、実際には授業外での学習活動はあまり行われていない。授業外学習を促すためには、評価基準に学期末試験以外の要素を組み込むことが必要である、というわけである。

一方、「厳格な成績評価の実施」という課題においては、最低限の質の確保と、優秀な学生の表彰等、学生の学習意欲の刺激が求められている。この課題設定の背景として挙げられているのは、「高等教育の大衆化」と、従来の日本のいわゆる「入口重視」の大学観がもたらす大学生の質の低下という問題である。この背景の説明と軌を一にすることであるが、1998年答申の特徴としてあげられるのは、「厳格」には、「厳しく」という意味が強くこめられている点である。当該個所には「安易な進級や卒業を抑制する」ことが求められており、この取り組みによって「留年者が増加することが予想される」という記述もみられる。

さらに、日本の大学運営の帰趣との関係で重要なのは、「厳格な成績評価の実施」の具体例としてGPA制度が紹介されている点である。GPA制度とは、アメリカの大学で広く用いられている成績評価法で、授業科目ごとの成績評価を5段階で評価したうえで、それぞれに対して、4・3・2・1・0のグレードポイントを付与し、各学生の修学状況を、履修登録した科目的グレードポイントの平均（GPA = グレードポイントアベレージ）によって確認する、というものである。成績評価にグレードポイントを導入するだけでなぜ成績評価が厳格になるのか、という疑問は当然想定されるが、1998年答申では、GPAを利用した卒業要件設定（例えば、GPA 2.0以上でなければ卒業は不可）や、GPAを利用した退学勧告（例えば、3セメスター連続してGPA 2.0未満の学生に対して）といったアメリカの大学でのGPA運用が紹介されていることから、GPA自体というよりはGPAを利用した取り組みが厳格化の方策として想定されていると言える。GPAと成績評価の厳格化の関係については、次節で詳しく述べたい。

1-2. 2008年中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」

続いて2008年中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（以下、2008年答申と略記する）での、成績評価に関する記述を確認しよう。2008年答申が提示する基本的な課題は、ユニバーサル段階¹に達した日本の大学において、卒業生の質をいかに確保するか、というものである。ここでキータームとなるのは、「学士力」である。突き詰めて言うと、「何を教えるか」では

なく、「何ができるようになるか」（＝「学士力」）を重視した取り組みが重要であり、この取り組みを実現するための学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を確定するべきだ、というのが、2008年答申の基本的な主調である。厳格な成績評価は「学士力」獲得の指標として、重要な役割を占める。

成績評価の問題は、教育課程編成・実施の方針のうちの一項目として取り上げられている（2008年答申、第二章 第二節 4）。ここで求められていることとして、①GPAをはじめとする客観的な評価システムの導入による組織的な学修評価、②教員間の共通理解の下での成績評価基準の策定とその明示、③学生の学修履歴等の記録と自己管理のためのシステムの開発、④国際的に通用する成績評価法の導入、⑤多面的な評価（学期末テストのみで評価しないこと）、⑥外国語コミュニケーション能力の厳格な評価、である。「厳しい成績評価」への要求は、言及されてはいるものの、1998年に比べれば背景に退いている。「成績評価の厳格化…は、単に学生を振るい落とすことが目的ではなく、学生の利益を増進する配慮を忘れてはならない」という文言が、強調点の移行を端的に示している。

1998年答申と2008年答申を比較して言えることは、推奨される学生の質確保の方法にある変化が見られるということである。これまでの記述からもわかるように、成績評価の課題においては、〈厳しい成績評価〉から〈明示された基準に準拠した適正な成績評価〉へと、GPAの利用目的に關しても、〈質の高い学生の選別〉から、〈きめ細やかな履修指導、学修支援の実施〉へと強調点が移行していると言えるだろう。

以上、大学審議会、中央教育審議会の答申の内容を確認しつつ、「成績評価の厳格化」が問題となる背景を確認してきた。この課題が掲げられる背景には、一貫して、〈大学進学率が上昇する中で、いかに卒業生の質を確保するか〉という問題意識がある。だが具体的な方策案に関してはここ10年の間にある変化が見られる。つまり、質保証という課題を〈厳しさ〉によって果たそうとする立場から、〈きめ細やかな支援〉によって果たそうとする立場への移行である。このような変化もあいまって、「成績評価の厳格化」の問題は複雑な様相を呈している。次節では、「成績評価の厳格化」の問題群を整理し、課題とすべき点の明確化を試みる。

2. 「成績評価の厳格化」とはなにか

2-1. 課題の整理

前節で確認したように、「成績評価の厳格化」という文言の下で語られる課題は、一つではない。答申の記述に基づいて整理すると、成績評価問題は、①GPAを導入すること、②担当教員の共通理解の下での成績評価基準の策定（＝評価基準の標準化）、③評価基準の明示、④評価基準の国際通用性の確保、⑤学生の履修記録に基づいた自己管理システムの構築、そして⑥多面的評価、⑦厳しく評価すること、という7つの課題を含んでいる。2008年答申では、背景に退いている⑦の「厳しく評価すること」は別にして、問題は大きく二つに分けることができる。①

GPA導入は、果たすべき課題というよりは、導入を促されている具体的な制度であるが、この制度に、②評価基準の標準化、③評価基準の明示、④評価基準の国際通用性の確保、⑤学生の自己管理システムの構築の課題が関係づけられる。まず②評価基準の標準化、③評価基準の明示は、GPA制度運用の前提として要求される。GPAが、卒業要件や退学勧告、奨学金や授業料免除の対象者選定、あるいは（香川大学で実際行われているように）2年次以降のコース分属時の選抜に利用されるならば、GPAの基礎となる成績評価が、客観的な基準に基づいて、しかも授業間の格差がないように下されなければならない。また、④評価基準の国際通用性の確保、という課題は、実質的にはGPAを国際的に通用する形にする、ということであり、GPA制度のあり方に関わるものである。最後に⑤は、GPAを運用して、学生の学習状況を把握したり、学生の自己モニタリングを促したりするものであり、これはGPAを導入してどう使うか、という問題に関わってくる。まとめると①～⑤の課題は、①のGPA制度導入という具体的方策を軸に、その制度の前提の整備（②、③）、その国際的通用性の確保（④）、その有益な運用法（⑤）という仕方で、一つの問題群を形成する。これに対して、⑥の多面的評価という課題は、具体的に言うと、「知識の領域のみの評価ではなく、態度、技能の評価を行う」とか「総括的評価（最終的な評価）だけを重視せず、形成的評価（学習の途中で行われる評価）も行う」といったことを目指すものである（愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室 2007、37頁）。いうなれば、これは評価基準をきめ細やかにしていくことであるが、この課題は評価基準の標準化を含む先の問題群とは、即座には一致しないベクトルを有している。調査研究部のWGでも指摘されたことであるが、成績評価問題を考えるにあたって、GPA運用にまつわる問題と、多面的評価という課題とはさしあたり区別しておく必要がある。

2-2. GPA制度の仕組みとそのメリット

以上からわかるように、「成績評価の厳格化」問題の軸の一つは、GPA制度にある。GPA制度は、1998年答申において、「成績評価の厳格化」の具体例として紹介されたことで、日本の大学に急速に浸透した²。特に国立大学での導入率が高いことが注目に値するが、これは、法人化にあたって中期目標・中期計画の提出が求められた際に、1998年の答申に準拠する形で、GPA制度の導入を計画の中に盛り込んだ国立大学が多かったためであると考えられる。香川大学（医学部を除く）でも平成19年度からGPA制度が導入されている。最終節で述べるように、香川大学における成績評価の問題のうち、解決が急がれるものは、GPA制度と関連するものである。そこで以下では、GPA制度の仕組みとそのメリットをまとめる。

GPAの仕組み

まずGPA（Grade Point Average）の算出方法を再確認しておきたい。香川大学（医学部以外）のシステムを例として述べると、次のようになる。香川大学では、成績評価は、秀（S、90～100点）、優（A、80～89点）、良（B、70～79点）、可（C、60～69点）、不可（X、59点以下）の評語によって下されるが、その各々に、数値（Grade Point、以下GPと略記する）が与えられる。Sを4.0、Aを3.0、Bを2.0、Cを1.0、Xを0という配分である。そのうえで、履修登録した各科目で得たGPの平均値がGPAになる。整理すると次のようになる。

評価（評語）	評 点	GP
秀（S）	90点～100点	4
優（A）	80点～89点	3
良（B）	70点～79点	2
可（C）	60点～69点	1
不可（X）	59点以下	0

ただし、科目によって単位数が異なるので、GPAは各科目のGPに単位数を乗じたものを合計し、総単位数（取得単位数ではなく、履修登録単位数）で割ることによって算出される数値となる³。計算式は以下のとおり⁴。

$$GPA = \frac{(S\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3) + (B\text{の単位数} \times 2) + (C\text{の単位数} \times 1)}{\text{履修登録単位数}}$$

GPAのメリット

ではGPA制度導入のメリットとはなにか。第一に挙げられるのは、不可となった単位が考慮されること、各科目の単位数の違いが数値に反映されることによって、学生の学習への取り組みがよりはっきりと把握できるという点である。この点が、従来のような単に取得した単位の総計による学習成果の確認とGPAとが決定的に異なる点である。この相違点は、結果だけの評価ではなく、履修や学習への取り組みを含めたプロセス評価の機能をGPAが有していることを示している（半田 2008, 14頁）。

第二に、GPA制度を導入することによって、国内他大学との単位互換や、編入学生の受け入れ、国外大学との留学生の受け入れなどが円滑に行われるというメリットがある。ただし、システムの標準化が、即座に各大学の評価基準の標準化を意味するわけではないことは注意しなければならない。いずれにせよ、所属大学での学生の取り組みの指標として、編入学生や留学生の受け入れの際に活用できることは確かであろう。

第三に、同じ授業科目を担当する教員間で、成績分布（秀・優・良・可・不可の割合）の調整を図るためのツールとして、GPAは機能する。GPA制度を導入している場合、各授業の成績評価分布は、授業におけるGPの平均値として把握することができる。これはGPCA（Grade Point Class Average）と呼ばれ、以下のように算出される。

$$GPCA = \frac{\text{登録学生のGPの総和}}{\text{履修登録者数}}$$

同じ授業科目を担当する教員たちが、担当科目のGPCAを相互に比較することによって、成績分布の格差を是正することができるようになる（英 2008, 107-126頁）⁵。

第四に、GPAを、学業成績の評価基準として利用したうえで、それを退学勧告⁶や成績優秀者の表彰、専門課程への進学判定、大学院への進学判定、奨学金の受給資格者選定、のために利用することができる（次節で述べるが、香川大学でもこのうちのいくつかを採用している）。もちろん、以上の取り組みは、GPAを基礎としなければ不可能なものではないが、最初にあげたように、従来の方法よりも学生の取り組みをよりはつきりと把握できるという点で、有効な判定基準となる。

最後に、学生による履修の自己モニタリングのためにGPAが利用できる。年次ごとに自分のGPAを確認させ、さらにそれを学年平均と比較させる、等の方法によって自分の履修状況の反省を促したり、次年度での適切な履修登録を後押したりすることができる⁷。これに加えてさらに、アカデミックアドバイザー制度を導入して、モニタリングを徹底化させる方法もある⁸。

GPAには以上のようにメリットや利用可能性があるわけだが、GPAを利用した諸制度を有效地に機能させるためには、成績評価基準の客觀性や統一性が前提として要求されることは言うまでもない。

3. 香川大学におけるGPA運用について

本節では、香川大学の各学部のGPA運用を紹介する。先に述べたように、香川大学において「成績評価の厳格化」を考える場合、解決が急がれる問題はすでに導入されているGPA制度と関連するものである。本節はGPA制度に関わる問題点の析出の準備である。なお、以下の内容をまとめるにあたって、各学部の履修の手引き、修学案内、大学院募集要項を参照した。

教育学部

教育学部では、2年次コース分属における希望者の選抜にGPAを利用している。履修の手引きには、「…コース（サブコース・領域）の決定に際しては学生の希望を尊重するが、学校教育教員養成課程に関しては、希望者が受け入れ可能数を超えた場合は、前期履修科目及び教職概論の成績（GPA）に基づいて決定する」とある。その他、また編入学生や推薦入試の入学生を含め、全学生のGPAを毎年チェックし、修学状況の確認に利用している。

法学部

法学部では、早期卒業制度の資格認定にGPAが利用されている。2年次、3年次での取得単位に関する規定がある他、2年次、3年次終了時点でのGPAがそれぞれ3.0を超えていないと、早期卒業制度を利用することはできない（四捨五入を行わず、GPA値3.0も含まない）。その他、2～4年次生および卒業生を対象とした成績優秀者の表彰においてGPAが基準として用いられている。最低取得単位数の規定がある他、GPA値が3.0以上（小数点第2位を四捨五入することでGPA値が3.0になる場合も含む）がその要件である。

経済学部

経済学部では、2年次からのコース分属の際ににおける希望者の選抜にGPAを利用している。

また、各年次における履修登録単位数の上限解除（いわゆる「キャップ制」の解除）と早期卒業の要件に、GPAが利用されている（教育学部、法学部にキャップ制の解除制度はない）。履修登録単位数上限解除の要件として、取得単位数の規定の他、GPA 2.8以上、GPAの成績順で上位10%以内という規定が定められている。早期卒業には、単位数の規定の他、GPA 3.2以上、GPA順位が同一学年の上位5%が要件になっている。その他2年次以上の各学年において成績優秀者を表彰しているが、その際にGPAが利用されている。最低取得単位数の規定がある他、GPA 3.10以上が成績優秀者の要件である。

医学部

医学部はGPA制度を導入していない。平成17年2月14日に医学部教務学生委員会で審議され、同月医学部教授会で報告された資料にその理由が詳述されているので、紹介しよう。

医学部教育は他学部の教育と一線を画している。医学部の場合、「卒業後に学生全員が医師国家試験又は看護師国家試験及び保健師国家試験を受験することが前提となっている。そのため授業はほぼすべて必修科目であり…、また実習等も多いことから、当該学年で定められた単位数をこえて、授業を受けること（いわゆる先取り）がほぼ不可能である。」また厳格な進級制度が採用されており、「当該学年で履修する必修科目のうち1科目でも不合格があると上の学年に進級できない」上、「1・2年、3・4年、5・6年の各2年間を、4年を越えて在籍できない規定がある」。GPAを導入しない根拠は、このような教育制度とGPAとの不整合にある。導入において想定されるデメリットとして、①「GPA制度を医学部に導入すると、GPAで成績良好な学生が、特定の科目が不合格のために留年する事態が起こりうる。このようにGPAの成績順位と進級の可否が必ずしも連動せず、現行の学年制とは相いれない」、②「履修上限単位数の撤廃や早期卒業のようなGPAの成績優秀者に与えられる特典は、ほとんどの科目が必修であり、かつ実習時間が多い医学部においては適用が困難である」、③「GPAの成績不振者の留年もしくは退学への適用についても、現行の医学部の進級制度が相当厳しいものであり、かつ実際に有効に運用されている現状では、導入する理由は見出せない」、④「現在運用されている成績優秀者の顕彰制度（砂田賞）が、全授業の成績の合計点で順位をつけるというシステムをとっているため、GPAによる顕彰制度を導入すると、現行制度との混乱を招く」という4点が挙げられている。以上に述べられている理由は正当なものであるし、安易なGPAの全面的導入に対する批判としても考慮に値するものであると思われる。

工学部

工学部でのGPA利用として、まず3年時の研究室配属（3年次2学期）における選抜（希望者過多の場合）がある。さらに履修登録単位上限の解除、早期卒業、大学院工学研究科への飛び入学に関して、一定レベル以上のGPAを要件としている。履修登録単位数上限解除、早期卒業に関しては、GPA 3以上（その他の要件あり）、飛び入学にはGPA 3.3以上（その他の要件あり）が必要とされる。その他、成績優秀者表彰制度があるが、この場合は、秀と優を換算した比率 $(1.5s + a)/(s+a+b+c)$; s, a, b, c はそれぞれ秀、優、良、可の取得単位数)で計算されるので、厳密に言えばGPAの利用ではない。

農学部

農学部では、2年次のコース分属、3年次の研究室分属における希望者の選抜にGPAが利用されている。さらに、早期卒業制度と大学院の飛び入学制度においてGPAが判定基準に組み込まれている。早期卒業の要件としては、取得単位数の規定等と併せて、2年次のGPAが上位5%、申請時のGPAが上位5%の下限を下回らないことが挙げられている。大学院農学研究科へ本学農学部から飛び入学する場合には、「3年次終了時に、課題研究を除く卒業要件単位数の90%以上を修得し、課題研究を除いた全修得単位のGPAが申請時の上位10%のGPAの下限値を下回らないこと」が要件とされている。その他、成績優秀賞（卒業時の成績優秀者に与えられる賞）、学業奨励賞（各年次における成績優秀者に与えられる賞）があるが、これらはそれぞれ、「取得総単位数における秀と優の取得率」上位5%程度の者、「当該年度の取得単位数における秀と優の取得率」上位5%程度の者に与えられると規定されているので、厳密に言えばGPAの利用であるとは言えない。

以上に挙げた各学部のGPA運用のほかに、全学共通の香川大学特待生（学業）授業料免除制度でもGPAによる判定が用いられている。

4. 全学共通科目における成績評価の問題点

前節では香川大学における各学部のGPA運用を確認した。ではこういった制度を背景として、香川大学では成績評価に関してどのような問題があるのだろうか⁹。調査研究部のWGでの議論をもとに考察を進めたい。ここから全学共通科目の成績評価の問題もおのずと浮かび上がってくるはずである。

4-1. 問題点の析出—調査研究部ワーキンググループの議論から

まずWGでも議論に多くの時間が割かれたGPAを利用したコース、研究室分属に関する問題から取り上げる。前節で確認したように、教育学部、経済学部、工学部、農学部でこの目的のためにGPAが利用されている。この制度に関して、教育学部の教員から「分属の希望がかなわない場合、それが学生の学習意欲に大きく影響し、意欲回復に時間がかかる。最終的には教員採用試験にも影響がある」という意見が、農学部の教員からは、「[この制度との関連で] 学生は成績評価の方法に敏感になっており、相対評価導入の必要性も一部では議論に上がっている」という意見が出された。

次にGPAを利用した成績優秀者の表彰についてであるが、この制度的運用に関しては、「[学年ごとに成績優秀者を表彰しているが] 優秀な学生ほど早期に単位を取得してしまうため、4年次生の成績優秀者は本当に優秀な者以外から選定されることになる」（法学部教員）、「学科間での成績の付け方にバラツキがあるため、純粹にGPAのスコアを用いると、表彰などにおいて学生を選出する際に学科間／専攻間でやや不公平感がある」（工学部教員）、といった意見があった。

上記の二つの問題と関連して、GPAの基礎となる成績評価分布（秀・優・良・可・不可の割合）についても意見が出された。問題として、「授業間のアンバランスがあること」（経済学部教員）、

「秀の認定に上位5%という枠があること、つまり相対的評価に何の根拠もない」（法学部教員）、「秀・優・良・可・不可の付け方の割合が決まっていないことから、秀ばかり付ける教員もいる」（工学部教員）といったことが挙げられた。

GPAを念頭に置いた学生の取り組みも論点となった。これに関しては、「GPAをあげることを念頭に置いた授業選択の傾向がある、関連して、授業の途中取り消しなどの要請が学生からある」（工学部教員）、「GPA上位狙いの学生が偏った授業の選択をしがちである」（経済学部教員）、「出席しているのに[GPAが下がることを懸念して]単位は要らないと言ってくる学生がいる」（法学部教員）などの報告があった。その他、「GPAの分母の取扱い〔不可の科目が算入されること〕を理解していない学生が多い」（工学部教員）という意見もあった。

最後に、GPA制度の適正な運用に関する問題がある。GPAの算出に当たっては、履修登録をした科目はすべて分母の計算式に算入される。途中で授業への出席をしなくなった科目でも、原則的には不可と同じ扱いをうけるべきである。しかし実際には、試験を受けなかった学生、途中から出席してこなくなった学生を、履修していないものとして取り扱う教員もいるようである。この点に関する手続きの統一化の必要性が議論となった。

4-2. 是正の必要性

以上の議論を整理すると、GPA運用に関しては大きく分けて三つの問題があると言える。まず、GPAの前提となる成績評価が適切に下されているかどうか、という問題である。この点が保障されていないならば、分属における学生の選抜や成績優秀者の選抜が客観的な基準に基づいてなされていない、ということになる。

第二に、成績優秀者の表彰に関する制度的な問題点を指摘する声があった。本当に優秀な学生を表彰できているのか、学科間・専攻間における成績の出し方の違いを考慮せずに、GPAのスコアだけを判断基準にすることは妥当か、といった問題である。

第三に、GPA制度を運用する前提として、成績評価の手続きに統一化がはかられているか、という問題がある。具体的には、学期末の試験を受験していない学生、途中で出席を断念した学生の取扱いをどうするか、という問題である。

これら三つの問題の中で、全学共通科目に関わるのは、第一、第三に挙げた問題であろう。特に第一の問題、GPAの基礎となる成績評価の客観化・標準化については、もし問題があるとすれば、各学部でのコース分属に大きく影響する。2年次のコース分属ではGPAが利用されるが、その算出の基礎となる履修科目において全学共通科目の占める割合が高い。教育学部の場合、1年次前期のGPAがコース分属の選抜に用いられるため、とりわけ全学共通科目の履修状況が重要な位置を占める。そこで以下では、全学共通科目において、成績評価の客観化・標準化を行うべき科目群を選定し、それらの科目群で実際に問題があるのかどうか検討したい（成績評価の手続きの統一化については、「おわりに」で述べる）。

4-3. 何が是正されるべきなのか

学部でのコース分属における選抜が学生にとって不公平なものにならないためには、成績が客観的な基準のもとで評価されるとともに、科目間で評価の厳しさの格差があつてはならない。だ

がすべての科目で同一の評価基準を用いることは、授業形態の違いに鑑みて困難である。学部間で成績評価基準の統一を図ることはおそらく有益ではないし、全学共通科目に関しても、すべての科目で評価基準を統一化することは現実的ではない。例えば少人数制の参加型授業では、講義型の授業の場合よりも、学生の負担が大きくなる可能性がある。このように学生の負担が大きい授業では、秀・優の割合が比較的高くなるのは仕方がないことであるし、また否定すべきことでもないだろう。では、どこで成績評価基準の格差は正を問題とすべきだろうか。それは同一の授業形態をとる科目、そして同一区分に属する科目だと言える。全学共通科目では、必修である主題科目と外国語科目、そして同一科目的複数開講（数学や物理学など）がそれに該当する。

4-4. 主題科目の問題

主題科目は、現在全学部が共通して必修8単位を定めている科目である。現代社会が直面する問題を取り扱う6つの主題が設定されており、学生はそのうち一つの主題を選択し、それに属する複数の科目を履修する。各主題の受講者は入学前の希望申請に基づいて決定されるが、希望者が偏った場合には抽選によって決定がなされる。希望が必ずしも叶わないこともありますし、もし主題間で成績分布（秀・優・良・可・不可のバランス）に格差があれば、学生が不利益を被ることになるだろう。

本稿では、主題科目における成績評価の現状を把握すべく、香川大学の履修登録・成績等を集計するシステムであるDream Campusにおいて集計されているデータを分析し、各主題の成績分布を比較した。表1、表2はそれぞれ2008年前期、2009年前期の主題科目的成績分布の集計結果であり、表3は各主題におけるGPCA（授業におけるGPの平均値：本稿2-2）を参照）を示すものである。

表1 2008年度前期主題科目成績分布

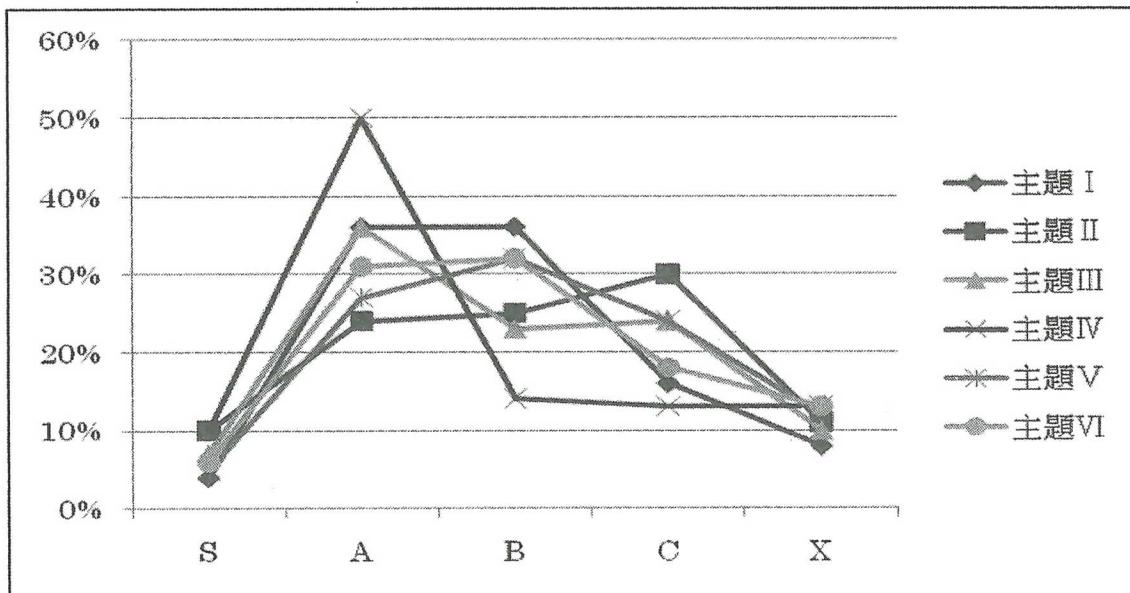


表2 2009年度前期主題科目成績分布

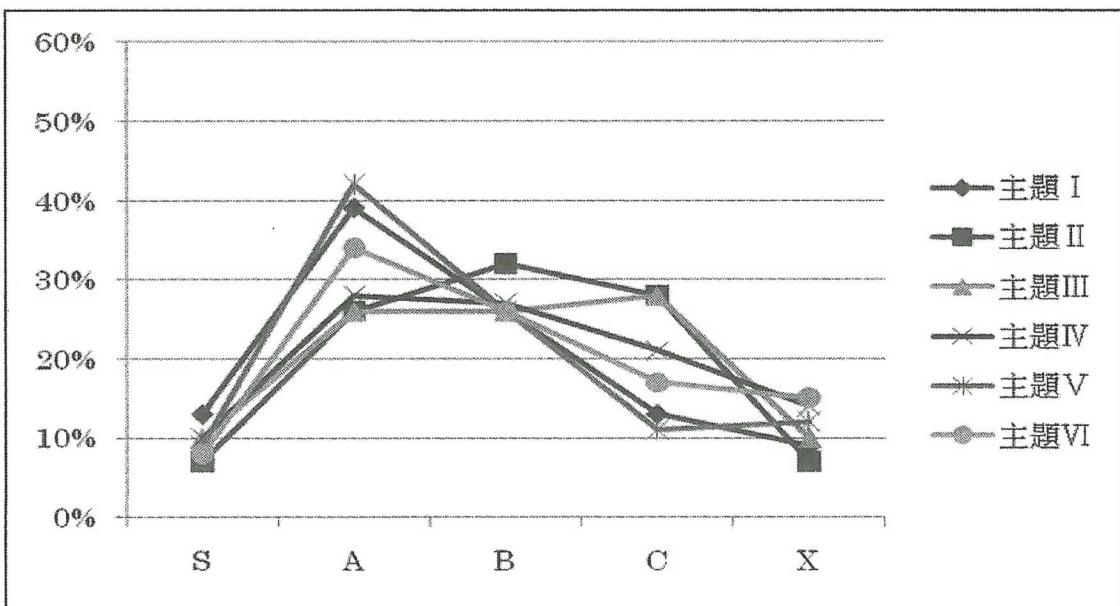


表3 各主題GPCA値（小数点以下第二位四捨五入）

主 領	2008年度前期	2009年度前期
I 「人間と文化」	2.1	2.4
II 「人間と生命」	1.9	2.0
III 「テクネーと社会」	2.1	2.0
IV 「歴史と現代」	2.3	2.0
V 「国際・地域」	1.9	2.3
VI 「環境・生活」	2.0	2.0

各表からわかるように、主題ごとの成績分布における格差は確かにある。主題の科目は複数であり、全てが同じ授業形態ではないので、成績評価の統一化をどこまで進められるのか、議論の余地がある。しかしシラバスを見る限り、主題の内部でも、主題間においても、成績評価方法の統一化が図られている形跡がないし、そもそも主題担当者が成績評価方法について話し合う場がないのではないか。この点には改善の余地があると言える。

4-5. 外国語科目・その他の科目的問題

外国語科目は、大別して既修外国語（英語）と初修外国語の二つに分けられる。

既修外国語（英語）

1年次必修英語2科目においては、主題科目や初修外国語科目と異なり、全学部受講するクラスが指定されていて、学生にクラス選択の余地はない。経済学部と法学部は合同のクラスになっているが、他はすべて同一学部生で編成されている。1年次生用英語のシラバスの「成績評価の

方法と基準」は全クラス共通（医学部を除く）で、「小テスト・授業への参加態度・予習の充実度：30%、期末試験の結果：30%、自学課題の結果：20%、TOEIC-IPテストの結果：20%の比率を目安として総合的に判断して単位認定する」と判定基準が細かく記載されており、これだけ見れば同一学部の各クラス間での成績分布格差は生じ難い。しかしながら英語はコミュニケーション能力の伸長を図るべく小人数での授業を行っているので、同一学部内でのクラス数の多さという問題がある。教育学部6クラス、工学部8クラス、法学・経済学部にいたっては14クラスにも分かれている。上記「成績評価の方法と基準」を担当教員が厳守して私情をまじえず「総合的に判断」すればよいのだが、語学という科目においては各教員の個性が授業内容の一つの要因になることから、一抹の危惧感も残る。

TOEIC-IPテストの結果をクラス編成に生かしているのが、農学部1年次生用後期科目「英語コミュニケーション総合演習A」である。同テストの得点数により上位から、1・3・1の割合で5クラスに学生を分けるという、いわゆる「習熟度別クラス編成」を試行的におこなっている。ここで問題となっている、あるいはなりうる可能性のあることは、①同テストの結果のみで振り分けること、②5クラス全部が非常勤講師担当であること、③GPAとの関連が挙げられる。③については、例えば次のような事例が想定されるからである。A君はTOEIC-IPテストで高得点を取得し最上級クラスに入ったが、そのクラスの中では下位となりグレードポイント1となった。B君は同テストの得点が低く最下級クラスに入るが、その中では優秀な成績をおさめ、グレードポイントは4となった。GPA算出の際にはクラス間格差は考慮されないためB君の方がA君より高くなり、鶴口牛後の関係が生まれる可能性がある。

初修外国語

現在香川大学で開講されている初修外国語科目は、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語の4科目である。どの科目も2年次用は選択あるいは自由科目になっているので、1年次用科目のみを考察する。各学部により初修外国語履修方法が異なっているが、詳細は修学案内に記載されているのでここでは省略する。どの外国語を受講するかは、あまりに偏った場合の抽選振り分けを除き、原則的には学生の希望に沿ったものとなっている。

学部別にクラスが指定されているのはドイツ語のみであり、英語に比べて同一学部内でのクラス数は少ない（経済学部3、法学部・医学部医学科・工学部各2、教育学部・農学部各1）。ドイツ語の「成績評価の方法と基準」は「中間試験・期末試験の評価を中心とし、小テスト・出席状態・宿題提出状況を総合して成績評価を行う」となっており、担当教員の判断余地が広いと言えよう。ただし文系学部では、統一教科書が使用されまた複数の教員が担当するため、クラス別の目立った成績分布格差は見られない。

フランス語は前後期それぞれ4クラス開講されている。「成績評価の方法と基準」はドイツ語のそれに類似しており、教員の判断余地は広い。しかし開講曜日に応じて統一された教科書を使用していること、担当教員総数が少數のためどのクラスにもほぼ同じ教員が関与していることから見れば、成績評価の極端なクラス間相違はないと言える。

中国語は、前期8クラス（内2クラスは再履修者用）、後期6クラス開講されている。「成績評価のクラス間格差」存否の観点から見ると、中国語はその格差が出にくいシステムになっている

と言えよう。つまり①中間試験・期末試験とも学年共通問題であること、②全クラス統一教科書の使用、③どのクラス（特に前期4クラス）も専任教員が担当していること、そして成績判定に際しては、④「クラスごとではなく学年の順位に基づき行う」の4点が特徴的である。

韓国語は前後期それぞれ3クラス開講されている。各クラスでの使用教科書は統一されており、担当教員数少数などの事情はフランス語の状況に似通っていて、特に問題となる事項は見られない。強いて挙げれば、非常勤講師2人のみで担当しているクラスが一つあり、他のクラスとの異質感があることであろう。

以上、初修外国語科目を個別に見てきた。次に視点を変えて全体を眺めれば浮かんでくるのが、この4つの外国語科目間での「統一的評価基準」の必要性である。その必要性は言うまでもないが、はたして策定できるか否かが今後の検討課題として残っている。

その他の科目

ここでは、前出全学FD研修会の分科会（成績評価の厳格化・標準化分科会）において参加者から出された共通科目での成績評価に関する問題点を順不同で示してみる。ただし参加者が数学および物理学担当の教員であったため、理科系の視点に限られている。

- ① 「～学」という同一カテゴリーであっても講義内容は異なっていて、学生には将来の進路に適した講義への出席を望むのだが、学生は先輩などの意見を参考に「単位を取りやすい」講義へ集中してしまう。[授業間の格差]
- ② 学部間での学力差が歴然とあり、同じ評価基準では測れない。[基準の不安定さ]
- ③ 学生全体の学力レベル低下がみられ、絶対評価を行えば半分が不可になってしまうため、相対評価しかできない。[不明確な基準]
- ④ 成績評価を中間試験・期末試験のみに限れば確実に不可になる学生を、レポート・出席状況で救っている。[不明確な基準・多面的評価の困難さ]
- ⑤ 受講学生数が多く出席を厳密に取れない。小テスト実施においても監督の目が届かず、結局期末試験のみでの成績評価になっている。[多面的評価の困難さ]

おわりに

これまでの考察で、現在香川大学で導入されているGPA制度が適正に運用されるために、全学共通科目において改善される点がいくつか浮き彫りになった。まず、主題科目や外国語科目等、同一区分に属する科目間で、評価基準を統一する必要があることが課題として挙げられる。香川大学のGPA制度が「砂の上のGPA」にならないためにも、可能な限りそのための方策を検討していくなければならない。手掛かりとなる各学部の取り組みがあるので、ここで紹介しよう。各学部（工学部は信頼性情報システム工学科のみ）では、各授業の成績分布を教員間で公表しており、成績評価改善の一助としている。経済学部では、毎年1回ないしは2回行われるFDにおいて成績分布の開示を行っており、全体での説明の後、各コースに分かれて前回目標と実際値の差を見ながらいくつかの論点について話し合い、次の目標を定める、という方策をとっている。全学共通科目の場合、担当者の入れ替わりがあるために、学部と完全に同じ枠組みで考えることはできないが、同一科目担当者や主題科

目担当者の間で、経済学部と同様の取り組みを行うことは、成績評価のバラツキを是正するために有効であろう。その他、すでに指摘したことだが、シラバスでの評価基準の明示化、担当者間での共通了解の確定なども、とりうる方法の一つであろう。

なお、上記の他にGPA制度との関連で全学共通科目において取り上げるべき問題として、成績評価の手続きの統一化（学期末のテストを受験しない学生、途中で出席をしてこなくなった学生の取扱いについて）があった。この点に関しては各学部の取扱いとの整合性を考慮する必要性など、いくつか議論すべき点があるだろうが、いずれにせよ全学共通科目における手続きに関して統一的な指針が必要である点は揺るがないだろう。

本稿では成績評価の問題を論じるにあたって、特にGPA制度にまつわるそれを取り上げてきた。すでに述べたように、成績評価の厳格化の問題群には「多面的評価をいかにすすめるか」という課題も含まれている。この点に関してはほとんど論じることはできなかったが、WGおよび全学FD研修会では多面的評価に関する学部の取り組みの報告や、具体的な工夫についての意見交換も行われた。例えば経済学部では、2006年に成績評価のFDが行われ、授業の難易度設定、試験の難易度設定の方法、多面的評価の工夫を聞き取る試みが行われたという。全学共通科目に関して言えば、本年度の全学FD研修会において初めて設置された「成績評価の厳格化・標準化」分科会がこのような情報交換の場となりうるだろう。このような情報交換の場の設定と議論の蓄積の公表が、今後「多面的評価」を効率的に進めるための鍵となると考えられる。

付記

第三節の執筆において、香川大学・修学支援グループの職員の方々の協力をいただきました。ここに記して感謝の意を表します。

注

¹ ユニバーサル段階とは、アメリカの社会学者トロウによって提示された概念。高等教育への進学率が15%を超えると高等教育はエリート段階からマス段階へ、さらに進学率が50%を超えるとユニバーサル段階に入るとされる（トロウ 1976、53-123頁）。

² GPA制度は、2006年において、294の大学で導入されている（全体の40%）。国立大学に関してみると、86大学のうち42大学が導入している（2008年答申図表を参照）。

³ 一般的なGPAの算出法に関する問題点に関しては、半田 2008 1-30頁、を参照。

⁴ このGPAの計算式は、香川大学経済学部のHPに掲載されているもの。以下参照。

http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/student/high_achiever.html 〈1月11日閲覧〉。各学部で計算式の表記が異なるが、実質的には違いはない。

⁵ GPCAの公開と学生の自己モニタリングのシステムを先進的に進めている例として、同志社大学の取り組みがある（同志社大学 2009）。

⁶ GPAを利用した退学勧告の例として、青森公立大学の取り組みがある（吉原 2003、68-82頁）。

⁷ 自己モニタリングの先進的な取り組みを行っている例として、先にあげた同志社大学（同志社大学 2009）、お茶の水女子大学の取り組みがある（お茶の水女子大学 2009）。

- 8 アカデミックアドバイザーモードの例として、桜美林大学の取り組みがある。桜美林大学では、所属学群の教員がアカデミックアドバイザーとして、セメスターごとに担当する学生の成績や履修状況をモニターし、学習面の指導や助言を行う。その他、週二回オフィスアワーを設け、学生の相談に応じる（桜美林大学 2009、13-15頁）。
- 9 WG および FD 分科会での議論では、そもそも GPA には有効性があるのか、卒業論文やスポーツ科目にまで GPA を適用することは妥当か、など、GPA の導入自体に関する重要な討論が行われた。ここでは紙幅の限りもあるので、〈GPA を導入した以上、どういった問題をクリアしておく必要があるのか〉という観点から考察を進めたい。

参考文献

- マーチン・トロウ（1976）『高学歴社会の大学』（天野郁夫・喜多村和之訳）東京大学出版会。
- 英崇夫（2003）「工学部におけるアウトカムズ評価～GPA 評価とプレゼンテーション評価～」高等教育センター編『成績評価の厳格化と学修支援システム』地域科学研究会、107-126頁。
- 吉原正彦（2003）「建学理念としての GPA 制度—開学10年の実績～教員の“教育責任”と学生の“履修責任”を結ぶもの～」高等教育センター編『成績評価の厳格化と学修支援システム』地域科学研究会、68-82頁。
- 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室編（2007）『Faculty Development Handbook Vol. 1 もつと!! 授業を良くするために シラバス作成から成績評価まで』愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室。
- 半田智久（2008）「機能する GPA とは何か」『静岡大学教育研究』第 4 号、1-30 頁。
- 同志社大学（2009）『平成18年度 文部科学省特色ある大学教育支援プログラム 情報環境の整備と成績評価の厳格化—学修支援システム DUET と GPA 得点分布公表— 成果報告書』。
- 桜美林大学（2009）『桜美林大学案内2010』。

大学審議会（1998）「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学」答申

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/981002.htm 〈2010年1月12日閲覧〉

中央教育審議会（2008）「学士課程教育の構築に向けて」答申

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm 〈2010年1月12日閲覧〉

お茶の水女子大学（2009）「多次元的な学士力養成を担う総合的学習支援 多様な学生たちの学習動機を喚起し続ける支援体制の開発と運用」

<http://www.ocha.ac.jp/project/tajigen.pdf> 〈2010年1月6日閲覧〉